

設 計 図 書

(特記仕様書・位置図・業務数量総括表)

令和6年度

橋梁耐震補強計画策定業務委託

北海道帯広市

特 記 仕 様 書

委 託 特 記 仕 様 書

北 海 道 帯 広 市
(都 市 環 境 部 土 木 室 土 木 課)

2024.02

目 次

1.	委託概要
2.	土木事業委託積算基準等
3.	概数
4.	積算情報
5.	委託期間内終了業務
6.	適用
7.	一般事項
8.	管理技術者等の資格について
9.	照査技術者に係る発注者への通知について
10.	業務計画書の作成について
11.	段階確認
12.	貸与する図書等
13.	成果品等
14.	状況報告等
15.	設計業務内容（土木工事全般）
16.	設計業務内容（橋梁耐震補強計画）
17.	歩道の一般的構造
18.	土壌汚染対策法第4条関係に基づく資料作成
19.	土木工事等に伴う埋蔵文化財保護
20.	法定外の労災保険の付保について
21.	地権者への聞き取り調査について
22.	損傷が深刻な橋梁の報告
23.	橋梁の状態を把握する際の留意事項
24.	産業廃棄物の取扱について
25.	新技術の活用について
26.	その他
別紙	提出成果品一覧

様式	・借受書
	・返納書
	・作図仕様書
	・図面ラベルの詳細
	・ファイルボックスラベル
・	道路敷地境界標
	・打ち合わせ簿
	・立会願書
・	境界杭立会確認書一覧表
・	境界杭立会確認書
・	土地境界立会確認書一覧表
・	土地境界立会確認書
・	リサイクル計画書（詳細設計）
・	リサイクル計画書（積算段階）
	・業務計画書
	・委託業務月報
	・業務スケジュール管理表
	・身分証明書交付願
・	支障物件詳細図
	・段階確認願

本特記仕様書は、次の委託に適用する

1. 委託概要

測量業務	： 現況測量	L =	km
	用地確定測量	L =	ha
	境界標埋設	N =	本
設計業務	： 橋梁耐震補強計画	N =	349 橋
	橋梁補修詳細設計	N =	橋
調査業務	： 橋梁定期点検	N =	橋
	ボーリング調査	N =	箇所

2. 土木事業委託積算基準等

- (1) 本設計図書は北海道建設部が制定した「土木事業委託積算基準」、「下水道事業委託積算基準」及び「土木工事工種体系化の手引き」に基づき作成している。
- (2) 「土木事業委託積算基準」及び「下水道事業委託積算基準」において定められている諸基準を、次のとおり扱っている。
本業務の実施に際して必要となる作業項目については、発注者が想定した現場条件等から各積算基準で定める作業区分により、必要項目を判断し計上しているため、作業項目に変更が生じた場合は、必要に応じて設計変更する。
- (3) 「土木工事工種体系化の手引き」において定められている事項については、次のとおり扱う。
規格・摘要欄に明示した内容に変更が生じた場合は、必要に応じて設計変更する。

3. 概数

- (1) 「概数として扱う数量一覧表に示した数量」は、必要に応じて設計変更するものとする。
なお、設計に対して過大な出来形数量に変更するものではないことに留意すること。
- (2) 概数として扱っている事項の履行に当たっては、業務計画書等提出時に業務担当員と協議すること。
なお、数量の確認ができない場合を除き、履行前に数量を確定すること。

4. 積算情報

本業務の予定価格算出の基礎となる積算基準日及び積算業務期間は、下記のとおりである。

積算基準日 令和6年5月2日

積算業務期間 令和6年5月28日～令和6年11月11日

5. 委託期間内終了業務

次の業務については、次の期日までに終了させること。

設計業務の内

令和 年 月 日まで

6. 適用

- (1) 特記仕様書及び設計図書に記載されていない事項については、帯広市公共測量作業規定（社団法人日本測量協会の公共測量作業規定の準則を準用）又は、北海道建設部制定の『測量調査設計業務等共通仕様書（最新版）』（以下、「共通仕様書」という。）によること。
- (2) 設計業務については、「帯広市道路の構造の技術的基準等を定める条例及び施行規則」、「帯広市道路移動等円滑化基準条例」、「帯広市道路標識寸法規則」、「帯広市準用河川管理施設等構造条例及び施行規則」、北海道建設部監修の「道路事業設計要領」「都市整備事業実務要領」「土木工事数量算出要領」「土木工事工種体系化の手引き」により設計を行うこと。
- (3) 「1. 委託概要」に記載の業務に適用する共通仕様書は、次のとおりとする。

業務名	適用仕様書
測量業務	測量業務共通仕様書
設計業務	設計業務共通仕様書
調査業務	調査業務共通仕様書

各仕様書間で相違がある場合の取り扱いは、業務担当員の指示によるものとする。
 なお、特記仕様書、設計図書及び共通仕様書に記載のない事項については、次の仕様書によること。仕様書間の相違等の扱いは業務担当員の指示による。

策定者	名称
北海道建設部	北海道建設部土木工事共通仕様書
国土交通省大臣官房官庁営繕部	公共建築工事標準仕様書
	建築工事編
	電気設備工事編 機械設備工事編
国土交通省大臣官房技術調査課電気通信室	電気通信設備工事共通仕様書

- (4) (3) の各共通仕様書に記載されていない事項については、各共通仕様書に係る各要綱、示方書及び指針等に準拠することとする。その適用にあたっては、その都度業務担当員と協議すること。

7. 一般事項

- (1) 業務実施中は、交通、保安に万全を期すとともに、道路使用許可等の届出を遅滞なく提出すること。第三者に損害を与えた場合は受注者の責任により解決するものとする。
- (2) 業務の支障となる軽微な工作物等は、受注者の負担において撤去することとし、重機などを使用する場合は業務担当員と協議すること。
- (3) 本業務における境界石標及び中心石標は別添図のとおりとする。
- (4) 民地の立ち入りについては、道路法第66条のとおりとし、事前に身分証明書の交付を受けること。
- (5) 測量実施中関係官公庁署または地元と交渉を要する場合、もしくは交渉を受けた場合は業務担当員の指示を受けた関係者、甲、乙、三者立会のうえこれを処理するものとする。
- (6) 永久基準点標が工事を施工する際に支障となる場合、道路管理者と移設、廃止等の協議を行い協議簿を作成すること。

8. 管理技術者等の資格について

「1. 委託概要」の項目において、該当業務における管理技術者等の資格要件については、次のとおりとする。
複合の委託業務において、別に記載のある場合を除き、上位の業務の管理技術者を発注者に通知すること。（設計業務＞調査業務＞測量業務）なお、各業務に対応する資格要件に管理技術者が該当しない業務がある場合は、当該業務に必要な資格要件を有する担当技術者を選任し、業務計画書に記載すること。

(1) 設計業務（管理技術者及び照査技術者の資格について）

管理技術者及び照査技術者は、技術士又はこれと同等の能力と経験を有する技術者、あるいはシビルコンサルティングマネージャーの資格保有者でなければならない。なお、同等の能力と経験を有する技術者とは、次のいずれかに該当する者で発注者が認める者をいう。

- ① 1級土木施工管理技士
- ② 学校教育法（昭和22年法律第26条）による大学卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について13年以上の実務経験を有する者。
- ③ 学校教育法による短期大学もしくは高等専門学校卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について15年以上の実務経験を有する者。
- ④ 学校教育法による高等学校卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について17年以上の実務経験を有する者。
- ⑤ 上記各項に掲げるものと同等以上の知識及び技術を有する者。

注）照査技術者の資格は、委託業務に照査が含まれる場合に適用される。

(2) 測量業務（管理技術者の資格について）

管理技術者は、測量士の資格保有者でなければならない。

(3) 調査業務（管理技術者及び照査技術者の資格について）

管理技術者は、技術士又はこれと同等の能力と経験を有する技術者、あるいはシビルコンサルティングマネージャーの資格保有者でなければならない。なお、同等の能力と経験を有する技術者とは、次のいずれかに該当する者で発注者が認める者をいう。

- ① 1級土木施工管理技士
- ② 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について13年以上の実務経験を有する者。
- ③ 学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について15年以上の実務経験を有する者。
- ④ 学校教育法による高等学校卒業者にあつては建設コンサルタント等業務について17年以上の実務経験を有する者。
- ⑤ 上記各項に掲げるものと同等以上の知識及び技術を有する者。

注）照査技術者の資格は、委託業務に照査が含まれる場合に適用される。

9. 照査技術者に係る発注者への通知について

本業務を行うにあたっては照査技術者を定め、発注者に通知するとともに、業務の中間段階及び終了時において照査を行った状況を記載した記録簿を提出すること。

10. 業務計画書の作成について

- (1) 受注者は、契約後すみやかに公示用設計図書の検討、現場確認、関係機関への届け出、業務担当員との打合せを行い、契約後15日以内に提出すること。これによりがたいときは、別途協議すること。この場合、提出できない理由書及び説明資料を提出すること。
- (2) 提出しなければ、業務着手(外業)をしてはならない。ただし、業務担当員の承諾を得た場合は、この限りではない。
- (3) 業務計画書に、共通仕様書等に記載のある項目について具体的な作業手順、具体的な作業方法、当該委託で留意すべき事項を記載すること。
- (4) 段階確認事項(特記仕様書等で指示のある箇所)を業務担当員と確認のうえ業務計画書に記載すること。
- (5) 段階確認事項(特記仕様書等で指示のある箇所以外)を業務担当員と協議のうえ業務計画書に記載すること。
- (6) 業務計画書で変更になる部分は、すみやかに業務担当員に提出すること。

11. 段階確認

以下のチェックのある項目において段階確認を行う。また、「段階確認願」を提出することとし、段階確認にて指摘を受けた場合は指摘事項を協議簿に記載しておくこと。

- | | | | | |
|---------------------------------|--------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------------|--|
| (1) 業務担当員による確認 | | | | |
| <input type="checkbox"/> 現況測量結果 | <input type="checkbox"/> 数量調書 | <input type="checkbox"/> 判定区分Ⅲ以上の橋梁の現地確認 | <input checked="" type="checkbox"/> その他（報告書） | |
| (2) 検査員による確認 | | | | |
| <input type="checkbox"/> 設計図面 | <input type="checkbox"/> 設計報告書 | <input type="checkbox"/> 橋梁点検調書 | <input checked="" type="checkbox"/> その他（報告書） | |

12. 貸与する図書等

貸与を受ける図書等については、別添の借受書及び返納書を提出すること。

13. 成果品等

- (1) 提出成果品は、別紙「提出成果品一覧」のとおりとする。
成果品のうち、電子媒体については下記の点に留意の上、提出すること。
ア 電子媒体により、測量及び調査成果品を一式収録すること。写真も含む。（DocuWorks文書、PDF文書等による。またOCRの結果を付加すること。）
イ 電子媒体により、設計成果品を一式収録すること。（DocuWorks文書、PDF文書等による。またOCRの結果を付加すること。）
また、工事数量計算書は表計算ソフトのMicrosoft Excelを使用し、自動計算（セルの文字列から数値と演算子を抜き出して計算する様式）により作成すること。なお、図面はCAD製図基準及びCAD製図基準に関するガイドライン（国土交通省）に準拠して作成することとし、JWCADで編集可能なファイル形式で保存すること。
ウ 電子媒体は、DVDを基本とする。
- (2) 「工事特記仕様書」
土木工事共通仕様書にない事項を工事内容とする場合に記載すること。
内容は、施工管理基準や使用材料の規格値等とし、特定の製品名を記載しないように留意すること。

- (3) 「図面」
材料の規格、材質、強度、仕様等は、図面上に明記すること。構造物線の寸法線とは強弱を持たせるなど、数値が何を指定しているのか明確にすること。設計図は、縮小図(原図含む。)も作成すること。
また、個人情報厳守のため図面の土地所有者名をレイヤ分けし、表示せずに提出すること。
- (4) 「報告書」
報告書は、設計の条件、特に考慮した事項、コントロールポイント、検討内容、施工性、上位計画等との整合性、経済性、耐久性、美観、自然環境、社会環境等の要件を適確に取りまとめるほか、標準的な施工計画・仮設計画についても作成するものとする。その他、法令の規制、安全で合理的な維持管理上支障が少ないことがわかるものを抜粋すること。
また、設計に用いた基準、指針、示方書等の出所を明確にし、第三者に求められた場合等に、直ちに説明出来るよう整理し提出すること。

14. 状況報告等

- (1) 委託業務月報を作成し、予定は前月末、実施は翌月初めまでに提出すること。
(2) 委託業務月報に業務スケジュール管理表を添付すること。

15. 設計業務内容(道路設計)

- (1) 現地調査
現況測量結果を考慮し、設計に必要な細部の調査を行うこと。
- (2) 設計計画
現況測量によって作成された各種図面に設計計画を立てる。また、使用材料の銘柄及び規格を明示すること。
- (3) 平面及び縦断設計
設計計画に基づき立案された各種図面に、詳細平面図及び詳細縦断図(起終点前後50m程度の高さを確認すること。)を作成すること。
- (4) 横断設計
詳細横断図を作成すること。〈例〉各宅地取付、高低などの詳細図等
- (5) 小構造物の設計(排水設計等)
水排水等、必要な構造物の設計を行ない、必要に応じて排水系統図を作成すること。また、設計に関し経済効果などを考慮した管種の選定及び、雨水桝などの地下埋設構造物が凍上の影響を受けない設計とすること。
- (6) 照明施設の設計
照明灯の位置(交差点)及び照度を計算すること。
- (7) 植栽計画
道路として以下のことを十分に考慮した設計とすること。
・修景効果 ・植栽の有無 ・維持管理のしやすさ ・緑の基本計画との整合性
- (8) 数量計算書の作成
「土木工事数量算出要領」(北海道建設部)に基づき、設計数量を算出すること。特に土工事については数量が重複しないよう注意すること。また、公共と単独の区分や、年度が分かれる分割設計が必要な場合があるので、数量の算出にあたっては、業務担当員と十分協議すること。規格や寸法、数値は正確に記載し、出所(図面、数量計算書、拾い図など)を明記すること。
数量集計表、数量の算出について、北海道建設部 土木工事工種体系化の手引き、土木工事数量算出要領、積算基準書に従って作成すること。積算基準(施工パッケージ)に準じていないものや内容に不備があった場合は再作成すること。

- (9) コストプランニングの作成
概算設計書に基づき本工事の概算コストを作成すること。単価策定にあたり、見積書の徴取が必要な場合は、使用する資材や歩掛等の規格や仕様を別途記載すること。
- (10) 設計計算書等
設計計算に使用した理論、公式、設計基準の引用文献及び計算根拠を明記すること。＜例＞雨水流量、管渠決定、照度の計算等
- (11) リサイクル計画書の作成について
建設副産物の発生抑制・減量化を図る設計に努めると共に、再資源化等の利用促進について検討を行い、リサイクル計画書（別添2・3）を作成すること。
- (12) その他
各関係機関と協議した場合は、その記録簿を作成すること。その他問題が生じた場合は業務担当員と十分に協議すること。

16. 設計業務内容（橋梁耐震補強計画）

- (1) 計画準備
計画準備とは、対象施設の諸元、路線・利用状況等を調査し耐震補強に必要な資料を収集することをいう。
- (2) 耐震補強の基本方針の検討
基本方針とは、災害時に緊急輸送道路等の道路ネットワークを確保することで、災害後の復旧活動を迅速に実施するため、対象施設の落橋や倒壊等被害の防止をするための方針のことをいう。
- (3) 耐震計画上の重要橋梁の選定
重要橋梁とは、対象施設の諸元・構造や路線の固有特性から優先して耐震補強を実施しなければならない橋梁のことをいう。
- (4) 耐震補強の必要性の照査
照査とは、上記（3）で選定された各橋梁に対して、基本方針で求める耐震性を確保するために耐震設計で検討すべき事項を踏まえて解析を行うことをいう。
- (5) 耐震補強工法の設定
工法の設定は、対象施設の構造(耐震性能)、路線の固有特性を含め、経済的な比較検討を行うこと。
- (6) 概算工事費の算出及び耐震補強の年次計画の作成
年次計画の作成は、帯広市橋梁長寿命化修繕計画や発注者の事業計画を反映し、発注者と協議し設定すること。
また、下記事項を一覧表形式で整理すること。事項の詳細については、発注者と十分協議すること。
 - ① 構造物の諸元
 - ② 耐震補修内容
 - ③ 対策の着手・完了予定年度
 - ④ 対策に係る全体事業費
- (7) 報告書の作成（耐震補強計画）
報告書の作成は、参考資料の抜粋等、明確に検討経過・根拠を確認できるものにする。

(8) 設計協議

初回打合せ、中間打合せ3回、成果品納入時の計5回とし、協議時期については業務計画書に記載すること。

(9) その他

各関係機関と協議した場合はその記録簿を作成すること。その他問題が生じた場合は業務担当員と十分に協議すること。

17. 歩道の一般的構造

歩道の一般的構造については、「帯広市道路の構造の技術的基準等を定める条例及び施行規則」、「帯広市道路移動等円滑化基準条例」及び「歩道の一般的構造に関する基準について」（平成17年2月3日付、国都街第60号の2、国道企第102号の2、国土交通省都市・地域整備局長、道路局長通達）により設計し、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した設計にすること。（詳細は業務担当員と協議）

ただし、前後区間や背後地の土地利用等との整合及び冬期道路管理状況等をふまえ、本仕様書以外の形式を採用せざるを得ない場合はこの限りではない。

また、点字ブロックの設置については、福祉担当部署や関係団体等の意見聴取を行い、設置の可否について、業務担当と協議すること。

18. 汚染対策法第4条関係に基づく資料作成

土壌汚染対策法第4条関係に基づき、3,000m²以上の掘削をする工事となる場合、一定規模以上の土地形質変更届出のための資料を作成すること。

~~19. 土木工事等に伴う埋蔵文化財保護~~

設計内容が次のいずれかに該当する場合、埋蔵文化財保護のための事前協議資料を作成し提出すること。

- (1) 事業計画区域の全部または一部が、埋蔵文化財包蔵地の周知資料に記載の所在地番、位置図または略図のいずれかに合致する。
- (2) 計画区域の全部または一部が、埋蔵文化財包蔵地の周知資料に記載の所在地番、位置図または略図のいずれかに接する。
- (3) 計画区域の総面積が1ヘクタール以上の場合。
- (4) 世界文化遺産（暫定一覧表に記載された資産を含む。）の緩衝地帯に該当する場合。
- (5) 市町村において、埋蔵文化財が発見される可能性が高いと判断し、図面に明示・公開している区域。

20. 法定外の労災保険の付保について

本委託業務の受注者は、下記に従い、「法定外の労災保険」に付さなければならない。

- (1) この特記仕様書における「法定外の労災保険」とは、従業員等の業務上の災害によって身体の障害（後遺障害、死亡を含む）を被った場合に、法定労災保険の給付に上乗せして雇用者が従業員等又はその遺族に支払う金額に対し、保険会社が雇用者に保険金を支払うことを定める契約を言う。
- (2) 受注者は、本委託業務の委託期間を包含する保険期間による「法定外の労災保険」（以下、「法定外労災保険」）を締結しなければならない。本委託業務に係る契約締結時において「法定外労災保険」の契約を締結していない場合は、業務着手の前に「法定外労災保険」を締結すること。
- (3) 受注者は「法定外労災保険」の保険証券の写し又は加入証明書の原本を、業務着手の前に、業務担当員へ提出しなければならない。
- (4) 契約書22条に基づき本委託業務の期間を変更したことにより、委託期間が「法定外労災保険」の保険期間外に及んだ場合、受注者は速やかに変更後の委託期間による保険期間の変更又は保険の追加契約を行い、変更又は追加して契約した「法定外労災保険」の保険証券の写し又は加入証明書の原本を、業務担当員へ提出しなければならない。
- (5) 本委託業務で求める「法定外労災保険」については、保険契約に定める保険金額の多寡や特約の有無等の契約内容は問わず、保険契約の事実のみを求めるものとする。

~~21. 地権者への聞き取り調査について~~

民地への取付道路や乗り入れ協議に際しては、車両の駐車台数や利用状況など聞き取り調査を実施するとともに、帯広市承認工事審査基準に基づき詳細図を作成し、監督員と協議後、地権者に確認すること。

なお、地権者からの要望等については、資料を作成し、業務担当員と協議の上、業務担当員同行のもと地権者と協議すること。

~~22. 損傷が深刻な橋梁の報告~~

橋りょう点検の結果から、安全で円滑な交通の維持が困難であり、直ちに緊急対策を実施する必要がある橋梁を発見した場合は、部位部材の評価単位毎、点検項目毎の損傷の状況を把握すると同時に、業務担当員にすみやかに報告すること。

~~23. 橋梁の状態を把握する際の留意事項~~

橋梁点検にあたり、できるだけ適切に状態の把握を行うことが出来るよう、以下の点に留意すること。

- (1) 土砂等の堆積や植生等がある場合は、取り除いてから状態の把握を行うこと。
- (2) 腐食片、うき・剥離等がある場合は、取り除いてから状態の把握を行うこと。

24. 産業廃棄物の取扱について

- (1) 鋼桁（防護柵等）の塗膜を採取、分析した結果、基準値以上の「鉛、クロム、PCB」が一つでも含まれていた場合、施工計画（足場、板張り・シート防護、産業廃棄物処分場、処分場までのルート等）を作成すること。
- (2) 採取した塗膜片にPCBが検出された場合は、業務担当員と協議すること。

25. 新技術等の活用について

定期点検の効率化や高度化、修繕等の措置の省力化や費用縮減などを図るため、新技術等の活用について検討すること。
検討した新技術等については、技術の概要や適用性、費用効果などを整理した上で業務担当員と協議すること。
また、検討内容については、新技術の活用有無に関わらず、検討資料を成果として提出すること。

26. その他

本業務の実施にあたり必要となる橋梁諸元や定期点検結果等の個別情報については、「北海道市町村橋梁管理システム（HOCTEC）」により確認すること。
また、「インフラ維持管理における新技術導入の手引き（案）」を活用すること。
なお、必要と認められる対策については設計変更の対象とする。
橋梁点検車を使用する場合は交通誘導警備員を2人、交代要員を1人配置すること。
橋梁に新たな損傷が確認された場合は、業務担当員と現地を確認すること。
点検結果をとりまとめた後、北海道市町村橋梁管理システム（HOCTEC）に点検データを登録すること。
土質調査業務において取得した地盤情報データは、国土地盤情報センタに提出し、検定を受け、国土地盤情報データベースに登録すること。

提出成果品一覧

提出品	種別	縮尺	成果品部数		用紙	計画策定 摘要
			印刷物等	電子媒体		
	橋梁耐震補強計画					
○	計画書		一式	1	A-4	公表用含む
○	その他参考資料		一式	1	〃	計画策定にあたり収集・作成した 関係資料等

注1 ○印提出を要するもの

注2 現地踏査を実施した場合は、現地の状況を示す写真と共にその結果を取りまとめること。

注3 電子媒体内文書 (Docuworks, PDF等) は解像度を300dpiで作成すること。

注4 測点成果表はExcelデータとし、電子媒体に入れること。

作 図 仕 様 書

道 路	橋 梁	図面種別	作業種別	路 線 測 量	道 路	橋 梁	図面種別	作業種別	路 線 測 量
		平 面 図	用 紙 標 題 起 点 縮 尺	A-1版 様式-1 ロールの場合 左上 右下 上記以外 図面の左側 1/1000又は1/500			横	用 紙 標 題 起 点 縮 尺 視 方 向	A-1版 様式-1 (図面右下) 図面の下側 1/100 起点より終点方向を見る。
		縦 平 面 図	用 紙 標 題 起 点 縮 尺	A-1版 様式-1 (図面右下) 図面の左側 平面図と同じ 縦断図と同じ			断		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">NO.3</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">NO.6</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">NO.8</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">NO.2</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">NO.5</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">NO.7</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">NO.1</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">NO.4</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">標 題</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">横断幅の狭い場合</p>
		縦 断 図	用 紙 標 題 書 式 縮 尺	A-1版 様式-1 (図面右下) 様式-6 縦 1/200 横 1/1000 又は縦 1/100 横 1/500			図		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">NO.49</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">NO.2</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">NO.1</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">標 題</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">横断幅の広い場合 セクションの場合</p>
		構 造 物 調 査 図	用 紙 標 題 縮 尺	A-1版 様式-1 (図面の右下) 1/30~1/100					

図面ラベルの詳細

年度	令和	年度	←
路線名	〇〇〇〇〇線	(路線番号)	→
工事名			←
図面名			
縮尺		図面番号	
測量年月			←
測量者名			
北海道帯広市			

施工予定年度を業務担当員より聞き取り記入。
 市道認定路線名を記入。
 業務担当員より聞き取り記入。

実際に測量した年月を記入。

図面ラベルは、図面の右下隅にある輪郭線に接して記載することを原則とする。

ファイルボックス 裏面ラベル

課名	FILE BOX
業務担当員名	土木課 (担当)
調査年度	令和 年度
委託業務名	
路線名 路線番号	
位置図を貼り、調査ヶ所 を明示する事。	<位置図>
	No
受注者名	(株) 測量
受注者担当者名	(担当)

打ち合わせ簿

(第 回)								
委託名								
件名								
内容								
<input type="checkbox"/> 添付資料名								
【監督員】 上記事項について <input type="checkbox"/> 指示、 <input type="checkbox"/> 承諾、 <input type="checkbox"/> 協議、 <input type="checkbox"/> 通知、 <input type="checkbox"/> 受理する。 <input type="checkbox"/> 業務内容の変更の対象と <input type="checkbox"/> しない。 <input type="checkbox"/> する。ただし、詳細については別途指示する。 <input type="checkbox"/> 業務内容の変更の対象とするか、後日指示する。 <input type="checkbox"/> 特記事項	令和 年 月 日							
【受注者】 上記事項について <input type="checkbox"/> 了解しました。 <input type="checkbox"/> 承諾願います。 <input type="checkbox"/> 協議、 <input type="checkbox"/> 提出、 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 します。	令和 年 月 日							
<input type="checkbox"/> 特記事項								
業務委託料	合計見込額	備考						
今回の変更による増減額	累計増減額	千円						
部長	室長	係長	主査	主任補	係	業務担当員	担当技術者	管理技術者
確認欄								

注：該当する□に✓を記入すること。

「内容」について、記載欄が不足する場合は別紙への記載を可能とする。

立会願書

令和 年 月 日

(業務担当員) 様

(受注者名)
管理技術者名

下記項目について、立会いをお願いします。

委託業務名			
項目	内容		
希望日時	令和 年 月 日 時		

令和 年 月 日

上記の立会いについて、以下のとおり実施します。

業務担当員

実施日時	令和 年 月 日 時から	実施者名

(主 旨)

本様式は、設計図書において受注者が業務担当員の立会を受ける必要がある場合に、業務担当員に提出するものである。

- 注 1 本様式は管理技術者が保管することとし、業務担当員はその写しを受け取ること。
2 立会いの内容については、打ち合わせ簿にて明らかにすること。

業 務 計 画 書

令和 年 月 日

帯広市長 米沢 則寿 様

受注者 住所 帯広市〇〇条〇〇丁目〇〇番地
氏名 株式会社 〇〇〇〇
代表取締役 〇〇〇〇

委託業務名

上記委託業務について、業務計画書を下記のとおり提出します。

- 業務概要
- 実施方針
- 実施計画
- 工程表
- 業務組織計画
- 測量作業員名簿
- 測量作業時、主要機械
- 設計作業時、主要機械
- 打合せ計画
- 成果品目録
- 使用する主な図書及び基準
- 連絡体制(緊急時を含む)
- 照査計画
- その他

上記委託業務について、業務計画書を受理しました。

令和 年 月 日

業務担当員 職氏名 都市環境部土木室土木課

課長	係長	主査	主任補	係

令和 年 月 日

道路管理者
帯広市長 米沢 則寿 様

受注者 住所 帯広市〇〇条〇〇丁目〇〇番地

氏名 株式会社 〇〇

身分証明書交付願

業務名

上記業務の実施に当たり、土地への立ち入りのため、道路法第66条第1項の規定に基づき身分証明書について、次のとおり交付願います。

記

氏名	職名	生年月日(年齢)	交付期間
例) 帯広 太郎	課長	S〇〇,〇〇,〇〇 (〇〇歳)	交付された日～ 令和〇〇年〇〇月〇〇日

業務担当員

令和 年 月 日

様

(受注者名)
管理技術者
段階確認願(第 回)

下記について、段階確認をお願いします。

記

段階確認の内容

業務名		実施希望日	令和 年 月 日
項目			

上記の段階確認について、以下のとおり実施します。

業務担当員

実施日時	令和 年 月 日 時から	実施者名
実施方法	<input type="checkbox"/> 臨場、 <input type="checkbox"/> 机上、	
特記事項		

令和 年 月 日 の段階確認の結果、設計図書のとおり測量・設計されて

いる。 いない。 詳細については、別途指示する。

令和 年 月 日

業務担当員

(主 旨)

本様式は、受注者が段階確認を受ける必要がある場合に業務担当員に提出するものである。

(作成上の注意)

該当する□内に入レを記入すること。

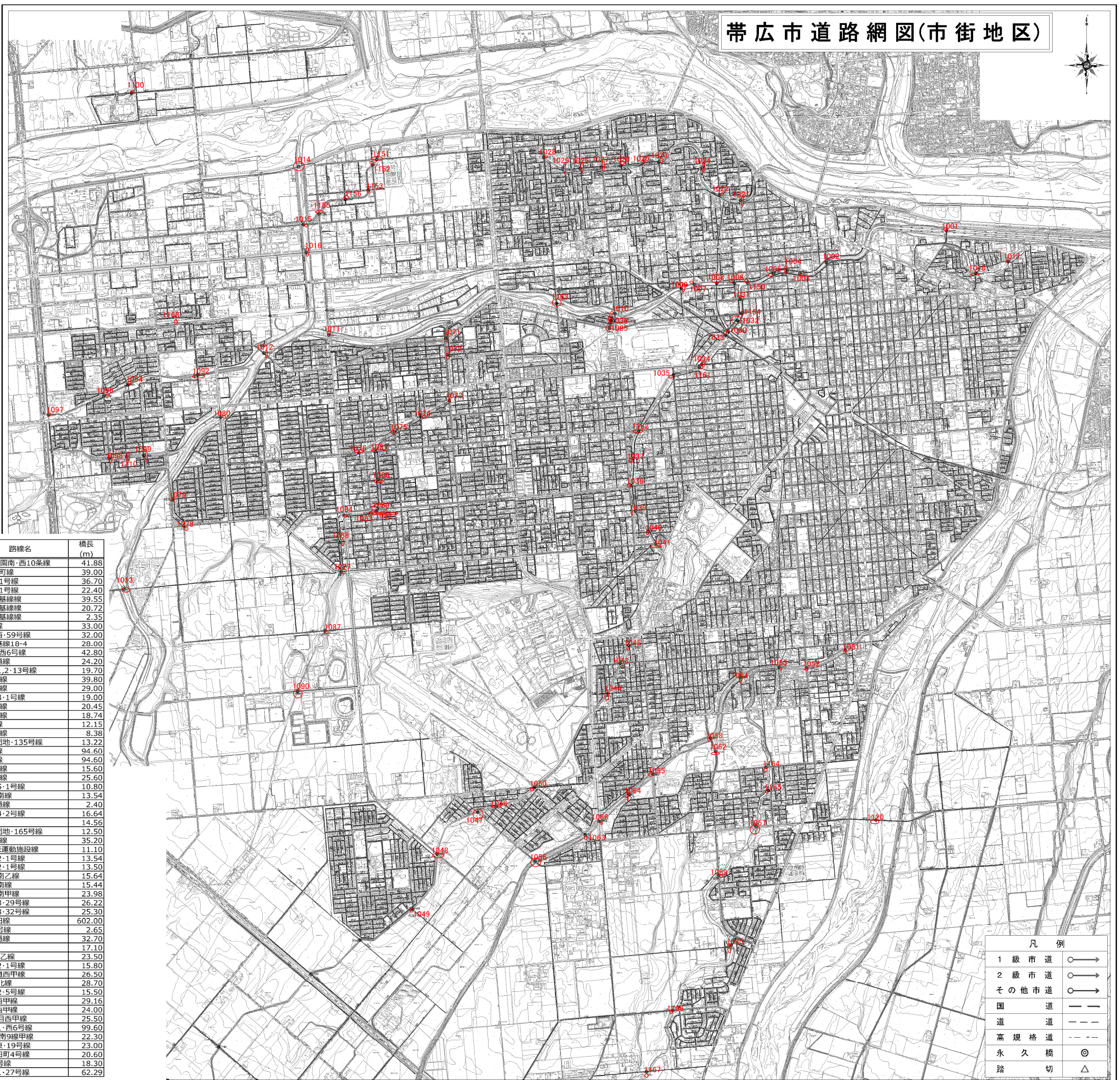
位

置



帯広市道路網図(市街地区)

位置図



橋梁番号	橋梁名	路線名	橋長(m)	橋梁番号	橋梁名	路線名	橋長(m)
1001	帯里橋	水光園西・10号線	84.00	1054	新生橋	緑ヶ丘公園南・西10条線	41.88
1002	西1条橋	西1条南甲線	49.92	1055	共栄橋	稲田・南町線	39.00
1003	西三条橋(下)	西3条南線	31.20	1056	空南橋	稲田町・1号線	36.70
1003	西三条橋(上)	西3条南線	31.20	1057	聖橋	稲田町・1号線	22.40
1004	西4条橋	西4条南甲線	32.89	1058	白甜橋	稲田町・基線線	39.55
1005	西5条橋	西5条南線	34.31	1059	えがお橋	稲田町・基線線	20.72
1006	西8条橋	西8条南甲線	28.80	1062	白甜カバート橋	稲田町・基線線	2.35
1007	西11条橋	新町国道線	28.08	1063	学園橋	学園通線	33.00
1007	西11条歩道橋	新町国道線	28.08	1064	いびろ橋	稲田町西・59号線	32.00
1008	宝橋	土幌線跡線	29.80	1065	ぼろぼろ橋	稲田町基線18-4	28.00
1009	西12条橋	西12条南乙線	28.70	1066	弥生新道南橋	南町南・西6号線	42.80
1010	西5号橋	西5号南甲線	74.10	1071	柏西台橋	柏林台通線	24.20
1011	西20条橋	西10号南線	41.20	1072	柏西第2号橋	西18南1,2・13号線	19.70
1012	南1線橋	柏林台通線	96.20	1073	光西橋	西8号南線	39.80
1013	西進橋	南5線乙線	80.60	1073	光西橋(歩)	西8号南線	29.00
1014	北2線橋	十勝川右岸西線	70.75	1074	広陽橋	西19南3・1号線	19.00
1015	北1線橋	北1線線	63.00	1075	柳橋	西9号南線	20.45
1016	幹線橋(下)	工業団地幹線	61.80	1076	緑橋	南3線甲線	18.74
1016	幹線橋(上)	工業団地幹線	61.80	1077	希望橋	中島通線	12.15
1017	水光橋	下水処理場・東小学校線	23.30	1078	南四線橋	南4線内線	8.38
1018	小影橋	水光園北・5号線	30.00	1079	西帯広橋	西帯広団地・135号線	13.22
1020	第二啓北歩道橋	西4・5号北1・2線間・25号線	14.30	1080	開西橋(下)	中島通線	94.60
1021	北親橋	西7条北線	18.35	1080	開西橋(上)	中島通線	94.60
1022	西3号橋	西3号北甲線	19.50	1081	第2緑橋	南3線甲線	15.60
1023	西4号橋	西4号北甲線	15.53	1082	新開橋	南4線甲線	25.60
1024	たの歩道橋	西3・4号北1・2線間・32号	17.64	1083	第3新開橋	西20南5・1号線	10.80
1025	北西第一橋	西16北2・2号線	12.84	1084	栄森橋	西10号南線	13.54
1026	密北橋	西4・5号北1・2線間・4号線	15.36	1085	第2柏橋	柏林台通線	2.40
1027	玄武橋	西5号北甲線	13.40	1086	黒百合歩道橋	西20南4・2号線	16.64
1028	報和橋	西6号北甲線	11.02	1087	森の六線橋	南6線線	14.56
1029	あづの橋	西16北2・35号線	13.00	1088	南翔橋	西帯広団地・165号線	12.50
1030	みんなの橋	土幌線跡線	22.00	1089	新開歩道橋	南4線甲線	35.20
1031	芙蓉橋	南4丁目西甲線	20.86	1090	緑森大橋	帯広の森運動施設線	11.10
1032	開広橋	開広団地・2号線	21.53	1092	津田橋	西23南2・1号線	13.54
1033	高倉橋	鉄道根室本線沿線	22.50	1094	大成橋	西24南2・1号線	13.50
1034	養賢橋	競馬場線	31.00	1096	あやめ橋	西14号南線	15.64
1035	西13条橋	西13条南線	22.18	1097	西15号橋	西15号南線	15.44
1036	藤友歩道橋	新柏林台・2号線	6.42	1098	帯支橋	西14号南甲線	23.98
1037	中駒橋	南15丁目西甲線	20.30	1099	ふれあい橋	西24南3・29号線	26.22
1038	春駒橋	南4線甲線	21.00	1110	つづ川歩道橋	西24南3・32号線	25.30
1039	工機橋	緑ヶ丘・2号線	18.62	1120	愛国大橋	愛国稲田線	602.00
1039	工機橋(歩)	緑ヶ丘・2号線	18.62	1130	第2西士狩カバート橋	中島・9号線	2.65
1040	緑園橋	緑ヶ丘・24号線	16.60	1150	西7条橋	西南大通線	32.70
1041	緑新橋	南5線甲線	21.80	1151	正進橋	北2線線	17.10
1043	南7線橋	南7線西線	17.62	1152	新興橋	西9号北乙線	23.50
1043	南7線歩道橋	南7線西線	17.62	1153	水清橋	西20北2・1号線	15.80
1044	豊栄橋	南町西・36号線	19.88	1154	帯枝橋	柏林台通西甲線	26.50
1045	新栄歩道橋	南町西・11号線	15.86	1155	栄橋	西10号北線	28.70
1046	南住1号橋	空港南町・3号線	12.94	1156	緑豊橋	西20北2・5号線	15.50
1047	南10線橋	空港南町・南10線線	14.50	1161	錦橋(上)	白糠通西甲線	29.16
1048	大空橋	空港南町・南11線線	16.50	1161	錦橋(下)	白糠通西甲線	24.00
1049	大空1号橋	空港南町・南12線線	11.52	1162	駒追橋	南13丁目西甲線	25.50
1050	空港橋	南町・南9線西甲線	30.00	1163	西16条橋	西16南1・西6号線	99.60
1050	空港橋歩道橋(上)	南町・南9線西甲線	30.00	1164	豊聖橋	稲田町・南9線甲線	22.30
1050	空港橋歩道橋(下)	南町・南9線西甲線	30.00	1165	せせぎ橋	稲田町東・19号線	23.00
1051	南線橋	西2線南甲線	36.50	1166	清流四号橋	市道稲田町4号線	20.60
1052	南橋	西5条南線	32.20	1167	清流五号橋	川西・5号線	18.30
1053	鉄平橋	鉄平橋線	32.82	1168	西帯広駅横断歩道橋	西23南1・27号線	62.29

凡例	
1級市道	○→
2級市道	○→
その他市道	○→
国道	—
道	- - -
高規格道	- - -
永久橋	◎
踏切	△

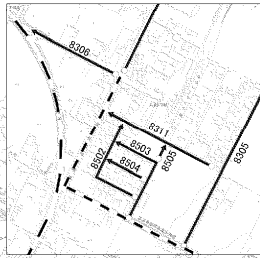
帯広市道路網図(郊外地区)

位置図

大正市街地区



愛国市街地区



川西地区 1



川西地区 2



1級市道	○→
2級市道	○→
その他市道	○→
国道	—
高規格道	---
永久橋	⊙
踏切	△

橋架番号	橋架名	路線名	橋長(m)	橋架番号	橋架名	路線名	橋長(m)	橋架番号	橋架名	路線名	橋長(m)	橋架番号	橋架名	路線名	橋長(m)
7001	川西橋	国道12号線	44.00	7062	高平橋	国道2号線	10.45	7120	八代代橋	八代代2号線	10.44	7178	広野2号加戸橋	八代代2号線	14.00
7002	川西橋	国道12号線	15.60	7063	高平橋	国道2号線	12.26	7121	八代代橋	八代代2号線	7.26	7179	広野2号加戸橋	八代代2号線	7.26
7003	川西橋	国道14号線	17.60	7064	高平橋	国道2号線	10.24	7122	八代代橋	八代代2号線	5.24	7180	清田川加戸橋	上川川西2号線	12.00
7004	川西橋	国道15号線	5.04	7065	高平橋	国道2号線	26.00	7123	八代代橋	八代代2号線	9.44	7181	清田川加戸橋	上川川西2号線	7.00
7005	川西橋	国道15号線	20.84	7066	高平橋	国道2号線	11.54	7124	八代代橋	八代代2号線	12.54	7182	清田川加戸橋	上川川西2号線	8.50
7006	川西橋	国道15号線	18.60	7067	高平橋	国道2号線	10.10	7125	八代代橋	八代代2号線	10.10	7183	清田川加戸橋	上川川西2号線	24.26
7007	川西橋	国道15号線	6.04	7068	高平橋	国道2号線	5.10	7126	八代代橋	八代代2号線	13.10	7184	清田川加戸橋	上川川西2号線	8.44
7008	川西橋	国道15号線	14.20	7069	高平橋	国道2号線	8.44	7127	八代代橋	八代代2号線	18.33	7185	清田川加戸橋	上川川西2号線	5.20
7009	川西橋	国道17号線	22.20	7070	高平橋	国道2号線	5.20	7128	八代代橋	八代代2号線	7.64	7186	清田川加戸橋	上川川西2号線	26.52
7010	川西橋	国道17号線	16.20	7071	高平橋	国道2号線	5.60	7129	八代代橋	八代代2号線	14.52	7187	清田川加戸橋	上川川西2号線	8.44
7011	川西橋	国道17号線	18.44	7072	高平橋	国道2号線	17.44	7130	八代代橋	八代代2号線	14.52	7188	清田川加戸橋	上川川西2号線	19.20
7012	川西橋	国道17号線	17.44	7073	高平橋	国道2号線	17.44	7131	八代代橋	八代代2号線	17.44	7189	清田川加戸橋	上川川西2号線	8.44
7013	川西橋	国道17号線	17.44	7074	高平橋	国道2号線	22.20	7132	八代代橋	八代代2号線	9.50	7190	清田川加戸橋	上川川西2号線	23.20
7014	川西橋	国道17号線	17.44	7075	高平橋	国道2号線	2.60	7133	八代代橋	八代代2号線	10.54	7191	清田川加戸橋	上川川西2号線	13.24
7015	川西橋	国道17号線	18.44	7076	高平橋	国道2号線	18.00	7134	八代代橋	八代代2号線	9.44	7192	清田川加戸橋	上川川西2号線	11.44
7016	川西橋	国道17号線	18.44	7077	高平橋	国道2号線	10.10	7135	八代代橋	八代代2号線	5.64	7193	清田川加戸橋	上川川西2号線	11.44
7017	川西橋	国道17号線	12.54	7078	高平橋	国道2号線	12.54	7136	八代代橋	八代代2号線	12.54	7194	清田川加戸橋	上川川西2号線	8.44
7018	川西橋	国道17号線	12.44	7079	高平橋	国道2号線	10.44	7137	八代代橋	八代代2号線	10.44	7195	清田川加戸橋	上川川西2号線	6.24
7019	川西橋	国道17号線	16.21	7080	高平橋	国道2号線	19.60	7138	八代代橋	八代代2号線	13.54	7196	清田川加戸橋	上川川西2号線	21.00
7020	川西橋	国道17号線	10.47	7081	高平橋	国道2号線	21.40	7139	八代代橋	八代代2号線	10.54	7197	清田川加戸橋	上川川西2号線	24.20
7021	川西橋	国道17号線	10.47	7082	高平橋	国道2号線	25.35	7140	八代代橋	八代代2号線	10.54	7198	清田川加戸橋	上川川西2号線	8.44
7022	川西橋	国道17号線	23.80	7083	高平橋	国道2号線	10.47	7141	八代代橋	八代代2号線	8.44	7199	清田川加戸橋	上川川西2号線	12.54
7023	川西橋	国道17号線	18.40	7084	高平橋	国道2号線	7.64	7142	八代代橋	八代代2号線	8.04	7200	清田川加戸橋	上川川西2号線	7.31
7024	川西橋	国道17号線	7.64	7085	高平橋	国道2号線	6.84	7143	八代代橋	八代代2号線	6.04	7201	清田川加戸橋	上川川西2号線	24.44
7025	川西橋	国道17号線	8.40	7086	高平橋	国道2号線	6.84	7144	八代代橋	八代代2号線	6.04	7202	清田川加戸橋	上川川西2号線	22.20
7026	川西橋	国道17号線	10.40	7087	高平橋	国道2号線	6.54	7145	八代代橋	八代代2号線	6.54	7203	清田川加戸橋	上川川西2号線	16.20
7027	川西橋	国道17号線	14.60	7088	高平橋	国道2号線	10.75	7146	八代代橋	八代代2号線	3.71	7204	清田川加戸橋	上川川西2号線	14.50
7028	川西橋	国道17号線	18.80	7089	高平橋	国道2号線	12.04	7147	八代代橋	八代代2号線	13.00	7205	清田川加戸橋	上川川西2号線	30.20
7029	川西橋	国道17号線	11.44	7090	高平橋	国道2号線	10.44	7148	八代代橋	八代代2号線	10.44	7206	清田川加戸橋	上川川西2号線	33.00
7030	川西橋	国道17号線	18.40	7091	高平橋	国道2号線	19.54	7149	八代代橋	八代代2号線	12.54	7207	清田川加戸橋	上川川西2号線	33.00
7031	川西橋	国道17号線	14.50	7092	高平橋	国道2号線	6.30	7150	八代代橋	八代代2号線	8.44	7208	清田川加戸橋	上川川西2号線	3.10
7032	川西橋	国道17号線	15.60	7093	高平橋	国道2号線	11.45	7151	八代代橋	八代代2号線	10.74	7209	清田川加戸橋	上川川西2号線	6.24
7033	川西橋	国道17号線	20.40	7094	高平橋	国道2号線	18.44	7152	八代代橋	八代代2号線	8.44	7210	清田川加戸橋	上川川西2号線	7.80
7034	川西橋	国道17号線	12.54	7095	高平橋	国道2号線	18.44	7153	八代代橋	八代代2号線	11.52	7211	清田川加戸橋	上川川西2号線	9.44
7035	川西橋	国道17号線	17.60	7096	高平橋	国道2号線	6.94	7154	八代代橋	八代代2号線	11.52	7212	清田川加戸橋	上川川西2号線	7.30
7036	川西橋	国道17号線	8.60	7097	高平橋	国道2号線	7.45	7155	八代代橋	八代代2号線	7.45	7213	清田川加戸橋	上川川西2号線	2.50
7037	川西橋	国道17号線	13.00	7098	高平橋	国道2号線	4.40	7156	八代代橋	八代代2号線	16.66	7214	清田川加戸橋	上川川西2号線	12.52
7038	川西橋	国道17号線	17.64	7099	高平橋	国道2号線	12.64	7157	八代代橋	八代代2号線	8.44	7215	清田川加戸橋	上川川西2号線	12.52
7039	川西橋	国道17号線	11.44	7100	高平橋	国道2号線	8.44	7158	八代代橋	八代代2号線	15.00	7216	清田川加戸橋	上川川西2号線	35.00
7040	川西橋	国道17号線	15.40	7101	高平橋	国道2号線	7.74	7159	八代代橋	八代代2号線	12.54	7217	清田川加戸橋	上川川西2号線	13.54
7041	川西橋	国道17号線	18.90	7102	高平橋	国道2号線	10.55	7160	八代代橋	八代代2号線	68.80	7218	清田川加戸橋	上川川西2号線	13.50
7042	川西橋	国道17号線	11.50	7103	高平橋	国道2号線	14.54	7161	八代代橋	八代代2号線	8.31	7219	清田川加戸橋	上川川西2号線	6.20
7043	川西橋	国道17号線	12.52	7104	高平橋	国道2号線	8.28	7162	八代代橋	八代代2号線	45.10	7220	清田川加戸橋	上川川西2号線	24.00
7044	川西橋	国道17号線	10.50	7105	高平橋	国道2号線	7.34	7163	八代代橋	八代代2号線	120.10	7221	清田川加戸橋	上川川西2号線	15.50
7045	川西橋	国道17号線	16.60	7106	高平橋	国道2号線	8.44	7164	八代代橋	八代代2号線	18.00	7222	清田川加戸橋	上川川西2号線	4.72
7046	川西橋	国道17号線	12.52	7107	高平橋	国道2号線	4.64	7165	八代代橋	八代代2号線	20.60	7223	清田川加戸橋	上川川西2号線	19.80
7047	川西橋	国道17号線	10.50	7108	高平橋	国道2号線	12.84	7166	八代代橋	八代代2号線	8.40	7224	清田川加戸橋	上川川西2号線	8.44
7048	川西橋	国道17号線	10.41	7109	高平橋	国道2号線	8.44	7167	八代代橋	八代代2号線	13.00	7225	清田川加戸橋	上川川西2号線	16.20
7049	川西橋	国道17号線	13.52	7110	高平橋	国道2号線	8.44	7168	八代代橋	八代代2号線	40.20	7226	清田川加戸橋	上川川西2号線	8.44
7050	川西橋	国道17号線	12.70	7111	高平橋	国道2号線	11.44	7169	八代代橋	八代代2号線	12.54	7227	清田川加戸橋	上川川西2号線	16.94
7051	川西橋	国道17号線	10.54	7112	高平橋	国道2号線	8.44	7170	八代代橋	八代代2号線	7.34	7228	清田川加戸橋	上川川西2号線	34.00
7052	川西橋	国道17号線	10.50	7113	高平橋	国道2号線	8.10	7171	八代代橋	八代代2号線	12.54	7229	清田川加戸橋	上川川西2号線	13.24
7053	川西橋	国道17号線	10.50	7114	高平橋	国道2号線	8.70	7172	八代代橋	八代代2号線	8.11	7230	清田川加戸橋	上川川西2号線	26.60
7054	川西橋	国道17号線	10.50	7115	高平橋	国道2号線	8.70	7173	八代代橋	八代代2号線	12.54	7231	清田川加戸橋	上川川西2号線	9.60
7055	川西橋	国道17号線	10.44	7116	高平橋	国道2号線	8.34	7174	八代代橋	八代代2号線	4.30	7232	清田川加戸橋	上川川西2号線	15.60
7056	川西橋	国道17号線	12.54	7117	高平橋	国道2号線	12.54	7175	八代代橋	八代代2号線	8.44	7233	清田川加戸橋	上川川西2号線	8.60
7057	川西橋	国道17号線	11.40	7118	高平橋	国道2号線	8.04	7176	八代代橋	八代代2号線	11.44	7234	清田川加戸橋	上川川西2号線	6.44
7058	川西橋	国道17号線	11.40	7119	高平橋	国道2号線	10.44	7177	八代代橋	八代代2号線	18.00	7235	清田川加戸橋	上川川西2号線	7.24
7059	川西橋	国道17号線	10.54	7120	高平橋	国道2号線	8.44	7178	八代代橋	八代代2号線	7.00	7236	清田川加戸橋	上川川西2号線	7.24
7060	川西橋	国道17号線	8.44	7121	高平橋	国道2号線	8.44	7179	八代代橋	八代代2号線	7.00	7237	清田川加戸橋	上川川西2号線	7.24
7061	川西橋	国道17号線	9.41	7122	高平橋	国道2号線	9.41	7180	八代代橋	八代代2号線	9.41	7238	清田川加戸橋	上川川西2号線	9.41

帯広市役所

令和2年4月1日現在

この図は、帯広市道路網図(郊外地区)の縮小版であり、詳細な道路情報は、帯広市道路網図(郊外地区)を参照してください。

業 務 数 量 総 括 表

業 務 数 量 総 括 表

業務名	橋梁耐震補強計画策定業務委託
-----	----------------

帯広市都市環境部土木室土木課

業務数量総括表

項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	業務名 橋梁耐震補強計画策定業務委託		
						(当初)		
						業 種 土木設計業務		
業 種 項目 橋梁耐震補強計画策定						摘要		
						名称	単位	数量
橋梁耐震補強計画策定		式		1				
橋梁耐震補強計画策定		式		1				
計画策定		式		1				
計画準備	西5条橋ほか348橋	式		1		< 1 式当たり > 主任技師 技師(A)	人 人	1 2
耐震補強の基本方針の検討	西5条橋ほか348橋	式		1		< 1 式当たり > 主任技師 技師(A)	人 人	1 4
耐震計画上の重要橋梁の選定	西5条橋ほか348橋	式		1		< 1 式当たり > 主任技師 技師(A)	人 人	1 4
耐震補強の必要性の照査		式		1		技師(A) 技師(B)	人 人	4 10

業務数量総括表

項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	業務名 橋梁耐震補強計画策定業務委託		
						(当 初)		
						業 種 土木設計業務		
業 種 項目 橋梁耐震補強計画策定						摘要		
						名称	単位	数量
耐震補強工法の設定		式		1		技師 (A)	人	3.5
						技師 (B)	人	14
						技師 (C)	人	9.5
						技術員	人	21.5
概算工事費の算出及び耐震補強の年次計画の作成		式		1		< 1 式当たり >		
						技師 (A)	人	1.5
						技師 (B)	人	13.5
						技師 (C)	人	7.5
技術員	人	29.5						
共通		式		1				
共通		式		1				
報告書作成		式		1				

業務数量総括表

項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	土木設計業務		
						共通		
						摘要		
						名称	単位	数量
報告書作成	耐震補強計画	式		1		< 1 式当たり >		
						技師(A)	人	1
						技師(B)	人	1.5
						技師(C)	人	1
						技術員	人	1
打合せ等		式		1				
打合せ	中間3回	業務		1		打合せ(業務着手時)		
						業務		1
						打合せ(中間打合せ)	業務	1
						打合せ(成果納入時)	業務	1
直接経費		式		1				
直接経費		式		1				
電子成果品作成費		式		1				
電子成果品作成費		式		1				

業務数量総括表

項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	設計業務		
						直接原価	摘要	
						名称	単位	数量
直接原価		式		1				
その他原価		式		1				
業務原価		式		1				
一般管理費等		式		1				
設計業務価格		式		1				
消費税相当額		式		1				
業務費計		式		1				

設

計

書

公 共

2024年度施行

見積用

橋梁耐震補強計画策定業務委託 委託業務設計書

参考資料

本資料は、入札額を算定する際に参考とする資料であり、契約上の制約を有するものではない。

帯広市

積算情報

設計書番号	24-18-A0-0037-0	設計者名	
出張所名	帯広市		
適用単価	業務		
入札日(開札日)	2024年 5月21日		
歩掛適用年月	2024年 5月 2日		
単価適用年月	2024年 5月 2日		
適用単価 地区	生コン	K01:帯広市・音更町・芽室町・中札内村・更別村・幕別町・池田町・豊頃の一部	
	合材	K01:帯広市、音更町、芽室町、清水町、土幌町、幕別町、池田町、中札内村、更別村、山岳部除く新得町と鹿追町、豊頃町一部	
	石材	K05:帯広市・音更町・芽室町・幕別町・池田町・中札内村・更別村・豊頃町の一部・土幌町の一部	
	港湾石材		
	燃料	K00:帯広建設管理部	
適用工種	(係数ランク 1)		

積算時想定業務期間	2024年 5月28日 ~ 2024年11月11日 (168日)
工期の設定	通常工期 実施工期:168日 完成期限: 2024年11月11日
冬期労務補正	2024年 5月 ~ 2024年11月 冬期労務補正:なし 時間的制約:時間的制約無し

2024/04/12 17:10:47

業務概要一覧表

事業種別	工事箇所	水系・路河川名	橋梁名等
橋梁長寿命化事業	帯広市西5条南3丁目 10番地ほか	西5条南線(112)ほか	西5条橋(1005)ほか34 8橋

費 目	測量及び試験費	橋梁耐震補強計画策定業務委託
-----	---------	----------------

業 務 概 要	No	当 初	変 更
	1	橋梁耐震補強計画策定 349橋	
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

諸経費情報

委託先	建設コンサルタント		
測量業務	諸経費率	しない	
測量業務（竣工平面図）	諸経費率	しない	
地質調査業務（一般）	諸経費率	しない	
地質調査業務（解析）	その他原価の割合（ ）	しない	35%
	一般管理費等の割合（ ）	しない	35%
設計業務	その他原価の割合（ ）	しない	35%
	一般管理費等の割合（ ）	しない	35%

設計内訳書

業務名	橋梁耐震補強計画策定業務委託		当初	業種 項目	土木設計業務 橋梁耐震補強計画策定			
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
橋梁耐震補強計画策定		式	1					
橋梁耐震補強計画策定		式	1					
計画策定		式	1					
計画準備	西5条橋ほか348橋	式	1					単-1号 P1
耐震補強の基本方針の検討	西5条橋ほか348橋	式	1					単-2号 P1
耐震計画上の重要橋梁の選定	西5条橋ほか348橋	式	1					単-3号 P1
耐震補強の必要性の照査		式	1					単-4号 P1
耐震補強工法の設定		式	1					単-5号 P1
概算工事費の算出及び耐震補強の年次計画の作成		式	1					単-6号 P1
共通		式	1					
共通		式	1					
報告書作成		式	1					

設計内訳書

業務名	橋梁耐震補強計画策定業務委託		当 初	業 種 項 目	土木設計業務 共通			
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
報告書作成	耐震補強計画	式	1					単-7号 P1
打合せ等		式	1					
打合せ	中間3回	業務	1					単-8号 P2
直接経費		式	1					
直接経費		式	1					
電子成果品作成費		式	1					
電子成果品作成費		式	1					
直接原価		式	1					
その他原価		式	1					
業務原価		式	1					
一般管理費等		式	1					
設計業務価格		式	1					

設計内訳書

業務名	橋梁耐震補強計画策定業務委託			当 初	業 種	消費税相当額			
	項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
	消費税相当額		式	1					
	業務費計		式	1					

諸経費計算書

業務名

測量業務

項目	金額・率(%)
直接測量費	
非対象額	
管理費区分9(成果検定費等)	
対象額	
諸経費率	
諸経費(計算額)	
竣工平面図作成の対象額(労務費、直接人件費)	
竣工平面図作成の諸経費率	
竣工平面図作成の諸経費(計算値)	
調整額	
諸経費計上額	
調整業務計上額	
その他原価対象額(管理費区分A+B+D)	
その他原価の割合()	
その他原価計上額	
直接原価	
その他原価	
一般管理費対象額	
一般管理費等の割合()	
一般管理費等計上額	

地質調査業務

一般調査業務

項目	金額・率(%)
純調査費(直接調査費及び間接調査費)	
非対象額	
管理費区分9(諸経費の非対象)	
対象額	
諸経費率	
諸経費(計算額)	
調整額	
諸経費計上額	
調整業務計上額	
その他原価対象額(管理費区分A+B+D)	
その他原価の割合()	
その他原価計上額	
直接原価	
その他原価	
一般管理費対象額	
一般管理費等の割合()	
一般管理費等計上額	

諸経費計算書

(当 初)

業務名 2024年度 橋梁耐震補強計画策定業務委託

地質調査業務
解析調査業務

項目	金額・率(%)
直接人件費	
その他原価の割合()	
その他原価計上額	
直接原価	
非対象額(-)	
管理費区分9・1(一般管理費等の非対象)	
一般管理費対象額	
一般管理費等の割合()	
一般管理費等(計算値)	
調整額	
一般管理費等計上額	

(直接経費)

設計業務 建設コンサルタント

項目	金額・率(%)
直接人件費	
その他原価の割合()	
その他原価計上額	
直接原価	
非対象額(-)	
管理費区分9・1(一般管理費等の非対象)	
一般管理費対象額	
一般管理費等の割合()	
一般管理費等(計算値)	
調整額	
一般管理費等計上額	

(直接経費)

内訳書 < データ無し >

							単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	
名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要

上段から 既契約数量 / 出来高数量 / 出来高累計 / 前回残工事 / 今回残工事

1次単価表

単-1号

単価適用年月	20240502
歩掛適用年月	20240502
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師	割増対象賃金比 0.55	人	1			R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師 (A)	同上	人	2			R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
計						
単価						

1次単価表

単-2号

単価適用年月	20240502
歩掛適用年月	20240502
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要
耐震補強の基本方針の検討						
規格	西5条橋ほか348橋				1	
主任技師	割増対象賃金比 0.55	人	1			R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師 (A)	同上	人	4			R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
計						
単価						

1次単価表

単-3号

単価適用年月	20240502
歩掛適用年月	20240502
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要
耐震計画上の重要橋梁の選定						
規格	西5条橋ほか348橋				1	
主任技師	割増対象賃金比 0.55	人	1			R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師 (A)	同上	人	4			R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
計						
単価						

1次単価表

単-4号

単価適用年月	20240502
歩掛適用年月	20240502
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	耐震補強の必要性の照査				式	数量	単価	金額	摘要
規格	名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要		
	技師 (A)	割増対象賃金比 0.55	人	4			R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価		
	技師 (B)	同上	人	10			R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価		
	計								
	単価								

1次単価表

単-5号

単価適用年月	20240502
歩掛適用年月	20240502
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	耐震補強工法の設定				式	数量	1	単価
規格	名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	技師 (A)	割増対象賃金比 0.55	人	3.5			R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価	
	技師 (B)	同上	人	14			R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価	
	技師 (C)	同上	人	9.5			R0405 管理費区分 無 道建設部策定単価	
	技術員	同上	人	21.5			R0406 管理費区分 無 道建設部策定単価	
	計							
	単価							

1次単価表

単-6号

単価適用年月	20240502
歩掛適用年月	20240502
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	概算工事費の算出及び耐震補強の年次計画の作成				式	数量	1	単価
規格	名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	技師 (A)	割増対象賃金比 0.55	人	1.5			R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価	
	技師 (B)	同上	人	13.5			R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価	
	技師 (C)	同上	人	7.5			R0405 管理費区分 無 道建設部策定単価	
	技術員	同上	人	29.5			R0406 管理費区分 無 道建設部策定単価	
	計							
	単価							

1次単価表

単-7号

単価適用年月	20240502
歩掛適用年月	20240502
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格	式	数量	単価	金額	摘要
報告書作成	耐震補強計画		1			
名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)	割増対象賃金比 0.55	人	1			R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師 (B)	同上	人	1.5			R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師 (C)	同上	人	1			R0405 管理費区分 無 道建設部策定単価
技術員	同上	人	1			R0406 管理費区分 無 道建設部策定単価
計						
単価						

1次単価表

単-8号

単価適用年月	20240502
歩掛適用年月	20240502
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格	業務	数量	単価	金額	摘要
打合せ	中間3回		1			
名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要
打合せ (業務着手時)		業務	1			WYB00001 管理費区分 無 単-9号
打合せ (中間打合せ)		業務	1			WYB00003 管理費区分 無 単-10号
打合せ (成果納入時)		業務	1			WYB00002 管理費区分 無 単-11号
計						
単価						

参考資料 (1)

単-9号

WYB00001

単価適用年月	20240502
歩掛適用年月	20240502
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称		業務	数量	単価	金額	摘要
規格	単位					
打合せ (業務着手時)			1			
名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師	割増対象賃金比 0.55	人	0.5			R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師 (A)	同上	人	0.5			R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師 (B)	同上	人	0.5			R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価
計						
単価						

参考資料 (1)

単-10号

WYB00003

単価適用年月	20240502
歩掛適用年月	20240502
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称		業務	数量	単価	金額	摘要
規格	単位					
打合せ (中間打合せ)			1			
名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師	割増対象賃金比 0.55	人	1.5			R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師 (A)	同上	人	1.5			R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師 (B)	同上	人	1.5			R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価
計						
単価						

参考資料 (1)

単-11号

WYB00002

単価適用年月	20240502
歩掛適用年月	20240502
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称		業務	数量	単価	金額	摘要
打合せ (成果納入時)	規格					
名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師	割増対象賃金比 0.55	人	0.5			R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師 (A)	同上	人	0.5			R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師 (B)	同上	人	0.5			R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価
計						
単価						

直接人件費一覧表

業務区分 : 共通
 細 別 : 報告書作成

歩掛適用日 : 2024年 5月 2日 単価適用日 : 2024年 5月 2日

項目	職種	単位	数量	単価	金額
技師 (A)	技師 (A)	人	1		
技師 (B)	技師 (B)	人	1.5		
技師 (C)	技師 (C)	人	1		
技術員	技術員	人	1		
小計	技師 (A)	人	1		
	技師 (B)	人	1.5		
	技師 (C)	人	1		
	技術員	人	1		

直接人件費一覧表

業務区分 : 共通
 細 別 : 打合せ

歩掛適用日 : 2024年 5月 2日 単価適用日 : 2024年 5月 2日

項目	職種	単位	数量	単価	金額
打合せ（業務着手時）	主任技師	人	0.5		
	技師（A）	人	0.5		
	技師（B）	人	0.5		
打合せ（中間打合せ）	主任技師	人	1.5		
	技師（A）	人	1.5		
	技師（B）	人	1.5		
打合せ（成果納入時）	主任技師	人	0.5		
	技師（A）	人	0.5		
	技師（B）	人	0.5		
小計	主任技師	人	2.5		
	技師（A）	人	2.5		
	技師（B）	人	2.5		

直接人件費一覽表

業務区分 :
細 別 :

歩掛適用日 :

単価適用日 :

項目	職種	単位	数量	単価	金額
総合計	主任技師	人	5.5		
	技師 (A)	人	22.5		
	技師 (B)	人	41.5		
	技師 (C)	人	18		
	技術員	人	52		
合計金額					

集計リスト（労務）

コード	業務名	橋梁耐震補強計画策定業務委託	当初	項目		土木設計業務		
				集計区分	労務	単価	金額	摘要
コード	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
R0402	主任技師	割増対象賃金比 0.55	人	5.5			道建設部策定単価	
R0403	技師（A）	割増対象賃金比 0.55	人	22.5			道建設部策定単価	
R0404	技師（B）	割増対象賃金比 0.55	人	41.5			道建設部策定単価	
R0405	技師（C）	割増対象賃金比 0.55	人	18			道建設部策定単価	
R0406	技術員	割増対象賃金比 0.55	人	52			道建設部策定単価	

集計リスト（管理費区分別）

凡 例	管理費区分 9:全ての間接費対象外及び循環管理費区分 D:設計業務費、設計業務人件管理費区分 S:間接調査費中の施工管理費		管理費区分 A:設計業務費、設計業務人件管理費区分 E:設計業務費の対象及び安全管理費区分 Y:安全費の非対象		管理費区分 B:設計業務費、旅費人件費1の管理費区分 I:一般管理費等の非対象管理費区分 Z:(測量)安全費、電子成果直接人件費		管理費区分 C:設計業務費、事務用品費の管理費区分 L:電子成果作成費の非対象			
	委託名	橋梁耐震補強計画策定業務委託				業 種				
		細別名称	規格	単位	数量	当初	項目			
						管理費区分 9 管理費区分 E 管理費区分 Z	管理費区分 A 管理費区分 I 直接人件費	管理費区分 B 管理費区分 L	管理費区分 C 管理費区分 S	管理費区分 D 管理費区分 Y
		計画準備	西5条橋ほか348橋	式	1					
		耐震補強の基本方針の検討	西5条橋ほか348橋	式	1					
		耐震計画上の重要橋梁の選定	西5条橋ほか348橋	式	1					
		耐震補強の必要性の照査		式	1					
		耐震補強工法の設定		式	1					
		概算工事費の算出及び耐震補強の年次計画の作成		式	1					
		報告書作成	耐震補強計画	式	1					

集計リスト (管理費区分別)

凡 例	管理費区分 9:全ての間接費対象外及び循環 管理費区分 D:設計業務費、設計業務人件 管理費区分 S:間接調査費中の施工管理費			管理費区分 A:設計業務費、設計業務人件 管理費区分 E:設計業務費の対象及び安全 管理費区分 Y:安全費の非対象			管理費区分 B:設計業務費、旅費人件費1の 管理費区分 I:一般管理費等の非対象 管理費区分 Z:(測量)安全費、電子成果			管理費区分 C:設計業務費、事務用品費の 管理費区分 L:電子成果作成費の非対象 直接人件費		
	委託名	橋梁耐震補強計画策定業務委託				当初	業 種					
細別名称		規格	単位	数量	管理費区分 9 管理費区分 E 管理費区分 Z	管理費区分 A 管理費区分 I 直接人件費	管理費区分 B 管理費区分 L	管理費区分 C 管理費区分 S	管理費区分 D 管理費区分 Y			
打合せ		中間3回	業務	1								